

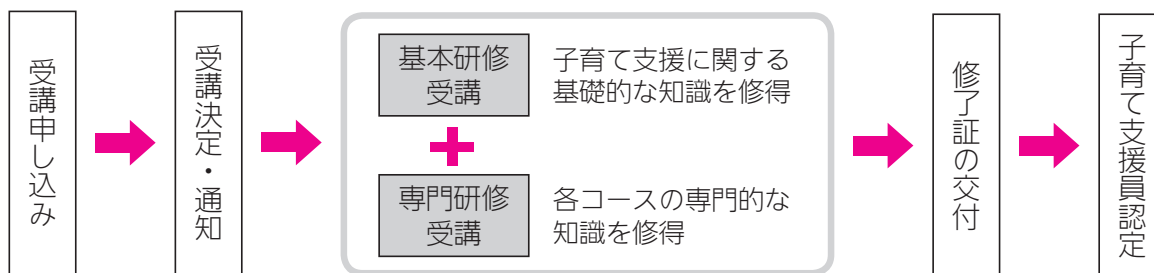
平成30年度 北見市子育て支援員研修の受講者を募集します

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、教育・保育や子育て支援事業等の担い手となる人材がますます求められています。そこで、北見市では、事業に関心を持ち、補助的な業務に従事することを希望する市民の方を対象に、「**子育て支援員(※)**」を認定するための研修を実施します。研修を修了することで、保育士等の資格をお持ちでない方でも教育・保育や子育て支援分野の事業に従事できるようになります。

※厚生労働省が定める要綱に基づく研修を受け、教育・保育や子育て支援分野の各事業等に従事するための必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです(国家資格ではありません)



～ 研修の流れ ～



～ 研修内容 ～

全コース共通の基本研修(※)と、従事を希望する業務にあった下表の専門研修を受講する必要があります。

種別	専門研修	対象者
地域保育コース	地域型保育	保育士資格のない方で、保育園や小規模保育事業等にて保育等の補助的な業務に従事したい方
	一時預かり事業	保育園等にて、家庭で一時的に保育を受けられなくなった子どもの預かりを行う一時預かり事業の補助的な業務に従事したい方
	ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター事業における「提供会員」として、提供会員宅等の所定の場所で一時的に保育等を提供することを目的とする方
地域子育て支援コース	利用者支援事業(基本型)	教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、助言・指導・利用支援等を行う業務に従事したい方およびスキルアップを目指す方
	利用者支援事業(特定型)	待機児童の解消等を図るため、保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう、助言・指導・利用支援等を行う業務に従事したい方およびスキルアップを目指す方
	地域子育て支援拠点事業	子育て相談センター等にて、保護者等からの子育て等に関する相談・情報提供・助言・子育て親子の交流促進等を行う業務に従事したい方
放課後児童コース	放課後児童	保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、放課後等に生活の場を提供する放課後児童クラブの放課後児童支援員の補助的な業務に従事したい方
社会的養護コース	社会的養護	助産施設・保育園・幼保連携型認定こども園・児童厚生施設・障がい児入所施設および児童発達支援センターを除く社会的養護関係施設等の補助的な業務に従事したい方およびスキルアップを目指す方

※保育士資格をお持ちの方や、別のコースですでに基本研修を修了されている方は、基本研修のみ免除できます

～ 研修会場・日程・受講料～

- ◆会場
学校法人栗原学園オホーツク社会福祉専門学校
こども未来学科校舎(常盤町3丁目16-60)
- ◆日程
研修日程はコースによって異なります。
詳しくは学校法人栗原学園ホームページをご覧ください
- ◆受講料 無料(テキスト代などは実費)

～ 研修の申し込み～

- ◆申し込み期限 6月1日(金)～29日(金)
- ◆申し込み方法
申込用紙に必要事項を記入の上、保育課に直接ご提出ください(申込用紙は、学校法人栗原学園ホームページからダウンロードしていただくか、☎保育課に設置しています)。

☎保育課 ☎25-1625